令和６年度

親元就農・経営継承・経営分離した申請希望者向け

　　　横浜市新規就農者農業改善支援事業

事　前　審　査　申　込　書

**□　補助事業の内容及び条件を理解し、次のとおり申し込みます。**

↑ 確認しましたら、✓をつけてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者  氏名 | フリガナ | | |
|  | | |
| 生年月日 | 年　　月　　日  （令和６年４月１日時点　　　歳） | 就農  年月 | 令和　　年　　月 |
| 住所 | 〒　　　- | | |
| フリガナ | | |
| 市　　　　区 | | |
| 連絡先 | 日中つながる連絡先  （　　）　　- | FAX番号  -　　　- | |
| Ｅメール  　　　　　　　　　　　　　＠ | | |
| 他事業の利用見込 | □なし  □国（　　　　　　　　　　　）　　□県（　　　　　　　　　　　　　）  　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |

**□　下記の要件に当てはまることを確認しました。≪裏面もあります≫**

↑ 確認しましたら、✓をつけてください。

該当する要件に✓を付けてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ✓ | 要件の内容 | 確認書類（Ａ） |
| 必須 |  | ➀令和６年度の４月１日時点で、49歳以下である。 | 運転免許証の写し  その他（　　　　　　） |
|  | ➁農地を耕作する権利を有することが確認できる。  （本人又は世帯での所有権又は利用権の設定がある） | 農地の案内図  登記簿写　等 |
|  | ③中心経営体として、人・農地プランに位置付けられた者である。位置づけられていない場合、今年度の位置付け希望の申出に同意すること。 | なし |
| いずれか |  | ④令和６年４月１日時点で、営農を開始してから５年以内である。 | 就農前後の確定申告の写し２か年分  農業アカデミー等の卒業証明書　等 |
|  | ④令和６年４月１日時点で、経営分離あるいは経営継承してから５年以内である。 | 税務署への開業届の写し |

次の書類を添付します。

□　事業計画書

□　見積書等（事前審査は原則として市内業者１者以上で対応可）

□　カタログ、図面等

□　要件を確認できる書類

↑ご提出前に添付書類を今一度ご確認いただき、添付した書類に✓をつけてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 横浜市  記入欄 | 受　付　日：　令和６年　　　月　　　日  受付方法：　□窓口　□郵送　□Ｅメール　□FAX  　受付担当者：　　 　部農政事務所　担当  　本人確認方法：□身分証明書類（　　　　　　　　　　）  　　　　　　　　□その他（　　　　　　　　　　） | |
| 過去の当該事業への申請実績：□　有　　　□　無 | |
| 土地・世帯情報確認：　□登記簿写の提出　□GIS　　□農地台帳確認  □その他（　　　　　　　　　　） | |
| 備考 |  |